

第53回 信頼性・保全性・安全性シンポジウム オンライン展示出展規約

1. 出展申込み及び本規約の効力の発生

必要事項を記入の上「申込書」を日科技連に提出することによって出展参加契約書となります。「申込書」が日科技連に受理された時点で、出展会社及び申込者は本規約の内容に同意したものと見なされ、本出展規約の効力が発生し、出展会社及びその申込者には本出展規約を遵守する義務が発生します。

2. 出展料金に含まれるもの

以下のものが出展料金に含まれます。

- ・広報宣伝費（パンフレット・案内状含む）
- ・参加者サービスに係わる費用（会期中の案内等の制作費）
- ・企画運営・安全管理費
- ・サーバーメンテナンス費

※但し以下のものは出展料金に含まれません。

- ・動画制作費
- ・自社運営費
- ・他社出展に関する紛失弁償費
- ・その他、通常出展料に含まれない費用 とみなされるもの

3. 支払い期日と支払い方法

「申込書」を受領後、メールにて請求書PDFをお送りいたしますので、請求書に記載の期日までに必ず銀行振込にてお支払いください。

※振込手数料は出展者様にてご負担ください。

4. 申込内容の変更・取消

出展内容が本シンポジウムの趣旨にそぐわない場合は受付をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。申込み後、申込みの一部または全部を取り消す場合、次の通り取り消し料（キャンセル料）を申し受けます。

- ・申込書受領日～2024年5月16日(木)・・・お申し込み料金の 50 %
- ・2024年5月17日(金)以降・・・お申し込み料金の 100 %

但し、天災地変等のやむを得ない理由でシンポジウムが開催できない場合は、日科技連がすでに受けている出展申込みを取り消すことができます。すでに支払われた出展料金については、必要経費を差し引いた上で、尚余剰金があった場合、これを按分して返却します。

5. 出展コンテンツの管理保全・著作権等について

日科技連は管理者として注意を払ってシンポジウムの管理にあたります。ただし、各出展コンテンツの管理（権利処理）は出展者が自己の責任と費用で行ってください。日科技連は出展コンテンツの盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展コンテンツの損害に対しての一切の補償責任を負いません。出展コンテンツに関するデータは、出展者の責任及び負担でバックアップを行うものとします。出展コンテンツ作成にあたり、第三者が著作権等を有する著作物等を使用し作成する場合は、当該許諾者の許諾を得てください。

6. シンポジウムの運営

日科技連は、シンポジウムの業務を円滑に遂行するため、各種規則等の制定、修正を行うことができます。また、この「出展規約」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。

7. 主催者による会期前もしくは会期中の出展の中止措置

日科技連は以下のような場合、その出展会社に対し、出展の中止の措置をとることができます。

- 出展会社が「出展規約」等に違反した
- 会期前もしくは会期中他の出展会社に著しく迷惑を掛けている、あるいは掛ける恐れがあると日科技連が判断した

この場合、出展料の取り扱いについては、本規約「4.申込内容の変更・取消」に準拠します。

8. 補償

出展会社及びその代理人が日科技連の運営上の損害を与えた場合、その補償は出展会社の責任になり、日科技連は一切責任を負いません。

9. 出展要項と展示規則の承認

すべての出展社あるいは代理人は、この「出展規約」および日科技連が制定する上記規則を承認したものとします。日科技連と出展社、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、日本国法規に則るものとし、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

※オンライン展示の詳細については以下の公式Webサイトでご確認ください。

<https://www.juse.jp/rms/>